

アクションプログラム

1 魅力ある公園緑地の整備 【達成状況区分 3*】

【主な実施結果】

生田緑地の整備

- ・生田緑地ビジョンの策定については、生田緑地ビジョン策定検討委員会での検討をはじめとし、市民意見を取り入れながら、庁内外の関係者と調整を行い、策定することができました。向ヶ丘遊園跡地については、事業者との調整を行い、基本合意に基づく良好なまちづくりとなるよう協議を進めました。
- ・中央広場や初山周遊散策路などの園路広場の整備と計画的な用地取得を行いました。
- ・緑地維持管理業務の一部統合など生田緑地の横断的管理運営体制の構築に向けた検討・調整を行い、効果的・効率的な管理運営体制の実現に向けて民間活用手法、業務範囲、スケジュール等の具体化を図りました。
- ・クラブハウス建て替えに関して、施設規模及び予算額の再検討を行ったため、23年度からの建て替え開始となりました。
- ・ばら苑について、実施期間中、概ね適正に行われました。また、新たなばら苑マップの作成やイベントの開催等を実施し、サービスの向上が図られました。

等々力緑地の整備

- ・「等々力緑地再編整備検討委員会」を通じ、総合的に検討を進め、緑地全体の再整備の方向とともに陸上競技場等の主要施設の設備の方向と配置、整備手順・スケジュール等を示した「等々力緑地再編整備実施計画」を策定しました。
- ・川崎フロンターレと協議・調整を行い、支援事業としての陸上競技場の補修改修を実施するとともに、ふるさとの森及び四季園・21世紀の森の園路広場整備を行いました。

富士見周辺地区の整備

- ・富士見周辺地区整備を推進するため、事業費の確保及び平準化などの検証を踏まえ、全体の整備の進め方、各施設の整備手法やスケジュールなどについて関係部局等との調整を行い、「富士見周辺地区整備実施計画」を策定しました。
- ・富士見公園長方形競技場整備基本設計を実施しました。

都市計画公園・緑地の見直し

- ・長期未整備公園緑地のあり方を環境審議会に諮問し、答申をいただきました。「長期未整備公園緑地の対応方針」を策定しました。

【課題と第3期実行計画における取組】

- ・生田緑地ビジョンに基づく取組を推進し、生田緑地の整備について、計画的な園路広場の整備と用地取得を進めます。また、向ヶ丘遊園跡地については事業者と調整を行い、良好なまちづくりとなるよう取り組みを進めていきます。
- ・「等々力緑地再編整備実施計画」に基づき、園路・広場の整備、釣池の浄化に向けた取組など緑地整備を進めるとともに、等々力陸上競技場の整備を実施します。
- ・富士見周辺地区整備実施計画に基づく取り組みを推進し、長方形競技場の整備を実施します。

2 協働による身近な緑環境整備 【達成状況区分 3*】

【主な実施結果】

市民との協働による公園の維持管理

- ・地元町会等へ出向き、団体設立の周知を図ったほか、市民に広報物の配布等を行い、広く団体についての広報に努め、191公園で管理運営協議会の協定締結をしました。

身近な公園緑地の適正な維持管理

- ・多様な市民要望などに効果的に対応し、老朽化した施設の改修を行い、市民の方々が安全にかつ快適に利用できるよう、公園緑地の適切な維持管理を実施しました。また、市民と協働して公園利用の活性化及び維持管理水準の向上が図られました。

御幸公園のリフレッシュ

- ・国土交通省のスーパー堤防事業の進捗状況を踏まえながら、公園整備を進めるとともに、スケジュール等について適宜協議を行いながら、協定書の締結など必要な手続きを行いました。

市民との協働による緑化の推進

- ・川崎市公園緑地協会と連携し、屋上・壁面緑化等の助成制度の普及啓発を行いました。地域緑化推進地区認定制度の普及啓発を行い、8地区を地域緑化推進地区に認定しました。

市民緑化運動の推進

- ・第61回全国植樹祭のサテライト会場として生田緑地で植樹祭を開催しました。「市民100万本植樹運動」のツールとなる「思い出記念樹事業」の制度の拡充を行い、市民に周知しました。地域緑化推進地区に対して、花苗等の支援制度を構築し、支援を行いました。川崎市みどりの事業所推進協議会の事務局として事業所緑化の推進を行いました。

緑化推進重点地区の整備

- ・リーディング事業として、高津区役所壁面緑化、溝口緑地及び溝口駅北口駅前広場の緑化整備を行いました。
- ・宮前平・鷺沼駅周辺地区と登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の2地区それぞれ、4回の検討委員会を開催し、意見募集を経て、2地区の緑化推進重点地区計画を策定しました。

街路樹等の適正な維持管理

- ・街路樹やグリーンベルトの剪定・刈込、除草・清掃、害虫駆除、枯損木の撤去等の適切な維持管理を行い、一部の路線にて街路樹の樹形管理及び交通障害対策を実施しました。また、浅根性の老木で倒木の危険のある街路樹について、樹木診断及び更新整備を実施しました。

【課題と第3期実行計画における取組】

- ・市民との協働による公園の維持管理について、管理運営協議会の団体結成がかなり成熟してきている現状で、公園愛護活動の魅力伝えていくなど、より効果的な手法について検討します。
- ・市民緑化運動の推進について、「市民100万本植樹運動」を市民・事業者の参画により推進し、都市緑化運動を展開していきます。
- ・策定した緑化推進重点地区計画に基づいて、リーディング事業の実施や民有地緑化施策の展開を総合的に行い、緑豊かなまちづくりをより一層進めます。

アクションプログラム

3 緑地保全施策の推進 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

緑地保全の推進

- ・特別緑地保全地区及び緑の保全地域の指定を毎年6haを目標に、地権者との交渉を積み重ねてきた結果、総計119haの指定面積に達しており、用地取得に関しても、毎年3haの取得を目標に地権者との交渉を積み重ねてきた結果、信頼関係により買取りの申し出や寄付の申し出があり、総計77haの取得面積に達しています。

保全緑地の適切な維持管理

- ・特別緑地保全地区や緑の保全地域を良好な樹林地として保全管理を行なうため、毎年2箇所の地区を対象に市民との協働により、ワークショップを開催し保全管理計画を策定し、総計19箇所の緑地の保全管理計画を策定し、緑の活動団体を立ち上げました。

黒川地区農業公園の整備

- ・観光農業の推進や里山の保全・活用等の実践活動を通じて、今後の事業化にあたっての課題を検証しました。

農ある風景の保全

- ・里地里山ミュージアム構想については、多摩三浦広域連携の事業と整合性を図りながら黒川、岡上、早野地区の管理運営について充実してきました。
- ・多摩三浦丘陵自治体広域連携については、関係12自治体との調整を経て、多摩・三浦丘陵の保全管理について多用な手法を元に充実してきました。

【課題と第3期実行計画における取組】

- ・緑地保全の推進について、引き続き、「特別緑地保全地区の用地取得」、「特別緑地保全地区及び緑の保全地域の指定」及び「緑地保全協定」に取り組みます。

4 臨海部における緑の環境整備 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

東扇島東公園の開園と適正な維持管理

- ・港湾緑地の適正な維持管理を実施するとともに、良好な港湾環境の維持に努めました。
- ・東公園を開園し、その市民利用の促進等を図るとともに、首都圏基幹的広域防災拠点としての適正な維持管理を実施しました。

臨海部緑の環境整備

- ・「かわさき臨海のもりづくり」共同アピールを実施し、かわさき臨海のもりづくり構想（地区別）を策定しました。公園緑地・街路樹の緑のストック再生整備（塩浜小緑地、塩浜72号線、殿町夜光線、浮島2号線）を実施しました。

【課題と第3期実行計画における取組】

- ・引き続き、臨海部における効果的な緑環境の向上を目指して、「かわさき臨海のもりづくり」の実現に向けた協議・調整に取り組みます。

施策計画

施策計画名	現状	目標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
アクションプログラム：魅力ある公園緑地の整備【達成状況区分：3*】					
<p>○ 生田緑地の整備</p> <p>優れた自然環境の中にレクリエーション施設や野外博物館等が立地する多様な総合公園としての整備を進めるとともに、市民の利便性の向上や経営的な視点から緑地全体の効果的・効率的な管理運営体制の構築を図ります。</p>	<p>(緑地整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●園路・広場等整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●生田緑地整備計画の検討 ●東口・西口案内サイン整備 ●東口・初山地区広場整備 		<ul style="list-style-type: none"> ●生田緑地整備計画の策定 ●青少年科学館改築にあわせた中央地区(噴水広場)整備開始 	<ul style="list-style-type: none"> ●生田緑地整備計画に基づく用地取得・施設整備 ●中央地区(中央広場(現 噴水広場))整備完了 ●専修大学方面からの園路整備
	<p>(効果的・効率的な管理運営の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生田緑地の効果的・効率的な管理運営基本指針の策定 	<p>(管理運営の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●基本指針に基づき、緑地内文化施設の管理業務の一部統合 	<ul style="list-style-type: none"> ●基本指針に基づき、緑地内施設の管理業務の一部統合 	<ul style="list-style-type: none"> ●緑地内施設の管理業務の統合及び管理運営体制の構築に向けた調整 	<p>事業推進</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ●緑地の魅力を広めるための統一パンフレットの発行 	<ul style="list-style-type: none"> ●緑地の魅力を広めるための広報及び施設の連携によるイベントの実施 			
	<ul style="list-style-type: none"> ●利便性の向上に向けた関係部局との調整(青少年科学館改築等) 	<ul style="list-style-type: none"> ●利便性の向上に向けた関係事業の調査・検討(駐車場・サイン整備等) 			
	<p>(ゴルフ場管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ゴルフ場の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ●ゴルフ場の運営 ●生田緑地の管理運営に連携したクラブハウスの設計 	<ul style="list-style-type: none"> ●緑地の魅力を北部のまちづくりに活かすための基本的考え方の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ●クラブハウス建設・完成 ●クラブハウス完成に伴うゴルフ場運営の充実 	<p>管理運営の充実</p>
	<p>(ばら苑維持管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●バラ管理・来場者サービスの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●バラ管理・来場者サービスの充実 ●ばら苑ガーデンコーナーの新設 	<ul style="list-style-type: none"> ●ばら苑内のバリアフリー対応工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●ばら苑施設老朽化対策工事 	<p>事業推進</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ●年間入場者数7万人 	<ul style="list-style-type: none"> ●年間入場者数7万人 			
	<p>(遊園跡地の調整)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●土地利用基本計画策定 ●都市計画決定区域の変更準備、図書作成 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画区域の変更 ●提供公園等の整備調整 	<ul style="list-style-type: none"> ●ガーデンゾーンにおける市民開放の調整 ●ばら苑と関連地との利用連携の調整 		<ul style="list-style-type: none"> ●ガーデンゾーンの市民開放 <p>事業推進</p>

施策計画

施策計画名	現状	目標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
<p>第2期実行計画 実施結果</p> <p>達成状況区分 3*</p> <p>(参考)当初の目標に対する達成状況</p> <p>達成状況区分 4</p>	<p>・藤子・F・不二雄ミュージアムの整備や中央広場の整備、青少年科学館の改築、東口ビクターセンターの整備など、周辺の関連事業が進捗する中で、関連施策・事業の調整を行うとともに、生田緑地の総合的な計画として、生田緑地の将来像を示した「生田緑地ビジョン」を策定しました。</p> <p>・「生田緑地ビジョン」において公園の整備推進に向けた方針を提示しました。また、国庫補助を活用し、計画的な園路広場の整備及び用地取得を行ないました。</p> <p>・緑地維持管理業務の一部統合など生田緑地の横断的管理運営体制の構築に向けた検討・調整を行い、効果的・効率的な管理運営体制の実現に向けて民間活用手法、業務範囲、スケジュール等の具体化を図りました。</p> <p>・クラブハウス建て替えについては、施設規模及び予算額の再検討を行ったため、平成23年度からの実施となりました。今後は、ゴルフ場への指定管理者制度導入について検討を行います。</p> <p>・ばら苑について、実施期間中、概ね適正に行われました。新ばら苑マップの作成やイベントの開催等を実施し、サービスの向上が図られました。今後、開苑以来の古いバラの育成管理方法、老朽化した施設の改修、ばら苑周囲の開発期間中のばら苑のあり方等の課題があります。</p> <p>【環境等の変化・課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生田緑地の計画的な整備及び周辺のまちづくりと連動した取組の必要性の増大 ・向ヶ丘遊園跡地の開発事業者における開発計画・内容の見直しが生じたため。 ・クラブハウスの建替えについて、契約方法の再検討や、他都市の施設の事例等の検証によるコンパクト化の検討など、より細かい検討の必要性が生じた。 <p>【変更後の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生田緑地の目指す将来像を示す構想として「生田緑地ビジョンの策定」を策定(平成22年度) ・都市計画区域(遊園跡地)の変更に向けた協議・調整(平成20年度～) ・クラブハウスについて、整備に向けた調査検討に変更(平成21・22年度) 				
<p>○ 等々力緑地の整備</p> <p>小杉地区のまちづくりを踏まえながら、スポーツ・レクリエーションの拠点及び災害時の広域避難場所としての整備を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時の活動拠点の一つとなる中央グラウンドの整備 ●陸上競技場の第1種公認に向けた整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●全市的な視点や小杉地区全体のまちづくりを踏まえた等々力緑地のあり方検討 ●陸上競技場メインスタンド改修の検討 ●フロンターレ支援としての陸上競技場等維持補修 ●多目的広場(中央グラウンド)等の整備 	<p>●園路広場整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●全市的な視点や小杉地区全体のまちづくりを踏まえた等々力緑地公園施設の再配置 事業推進 事業推進 事業推進 	
<p>第2期実行計画 実施結果</p> <p>達成状況区分 3*</p> <p>(参考)当初の目標に対する達成状況</p> <p>達成状況区分 3</p>	<p>・当初は、緑地のあり方検討と陸上競技場メインスタンド改修の検討を目標としていましたが、緑地全体の抜本的な再編整備を目指すこととし、「等々力緑地再編整備検討委員会」を通じ、学識者や関係者の意見も伺い、整備方針、基本構想、基本計画と段階的に熟度を増しながら、緑地全体の再整備の方向とともに陸上競技場などの主要施設の整備の方向と配置、整備手順、スケジュール等を示した「等々力緑地再編整備実施計画」を策定しました。</p> <p>・川崎フロンターレと協議・調整を行い、支援事業としての陸上競技場の補修改修を実施するとともに、国庫補助を活用し、計画的な園路広場整備を行いました。等々力緑地再編実施計画の中で、公園の整備推進に向けた方針を示しました。</p> <p>【環境等の変化・課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技場改修だけでなく等々力緑地全体の再編整備の計画を取りまとめる必要が生じたため。 <p>【変更後の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度の「陸上競技場メインスタンド改修の検討」を、「等々力緑地再編整備実施計画の取りまとめ」に変更 				

施策計画

施策計画名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 富士見周辺地区の整備 富士見公園及び周辺市民利用施設の総合的・一体的な整備を推進します。	(富士見周辺地区整備) ●整備基本計画の策定 (富士見公園整備) ●再整備に向けた整備基本構想の策定	●整備実施計画策定に向けた調査・調整	●整備実施計画の策定 ●計画に基づく取組の推進 ①早期整備が必要な施設の基本計画の策定 ●再整備に向けた整備基本計画の策定	●計画に基づく取組の推進 ①早期整備が必要な施設の基本設計・詳細設計 ●再整備に向けた実施設計	事業推進 ●計画に基づく整備推進
第2期実行計画実施結果 (参考)当初の目標に対する達成状況	達成状況区分 3* 達成状況区分 4	<p>・富士見周辺地区整備を推進するため、「富士見周辺地区整備基本計画に基づく整備の考え方(改訂版)」及び「富士見周辺地区整備実施計画」を策定しました。</p> <p>・富士見周辺地区整備の取り組みと連携し、富士見周辺地区整備実施計画の中で、富士見公園の整備推進に向けた方針を示しました。</p> <p>【環境等の変化・課題等】</p> <p>・整備実施計画の策定を進める中で、技術的な検討を踏まえ、改めて、当面整備すべき内容等について市民意見を反映した「整備の考え方(改訂版)」を策定する必要が生じたため。</p> <p>【変更後の目標】</p> <p>・平成21年度の以下の項目を、平成22年度の目標に変更。 「(仮称)富士見周辺地区整備実施計画の策定」に向けた取組を推進する。</p>			
○ 都市計画公園・緑地の見直し 一部の都市計画公園・緑地について、その地域ニーズや社会情勢等を踏まえながら、都市計画の見直しを行います。	●都市計画公園・緑地の見直しに向けた取組	●都市計画公園・緑地の見直しの基本的考え方の整理・検討	●都市計画公園・緑地の見直しについて環境審議会に諮問	●都市計画公園・緑地の見直し方針策定 ●方針に基づく都市計画公園・緑地の都市計画見直し準備	●都市計画公園・緑地の見直し
第2期実行計画実施結果	達成状況区分 3	<p>第2期実行計画期間の取組としては、概ね目標を達成しました。</p> <p>・都市計画公園・緑地の見直しの基本的考え方を整理し、対象公園緑地を「長期未整備公園緑地」として定義しました。</p> <p>・長期未整備公園緑地のあり方を環境審議会に諮問し、答申をいただきました。</p> <p>・「長期未整備公園緑地の対応方針」を策定しました。</p>			
アクションプログラム：協働による身近な緑環境整備【達成状況区分：3*】					
○ 市民との協働による公園の維持管理 市民にとって身近な街区公園の地元管理に向け、各公園に管理運営協議会を組織し、その活動を促進します。	●管理運営協議会の設置(計300公園)	●新たに100公園に管理運営協議会を設置(計400公園)	●新規100公園(計500公園)	●新規100公園(計600公園)	●全街区公園(約800公園)で管理運営協議会を設置
第2期実行計画実施結果	達成状況区分 4	<p>・団体結成がかなり成熟してきている現状で、今後も現地視察や地元町会長等に対し説明を行い、公園愛護活動の魅力を伝えていくなど、より効果的な手法について検討し、1件でも多くの管理運営協議会等の設置を目指します。既存の団体が今後継続的・安定的に活動が行っていける支援を検討していきます。</p>			

施策計画

施策計画名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 身近な公園緑地の適正な維持管理 多様な市民要望に適切に対応し、市民の安全かつ快適な公園の維持管理の充実を図るとともに、老朽化した施設の改修を行います。	●公園緑地の適正な維持管理の推進	●公園緑地の維持管理の充実	●公園プールのリフレッシュ ①大師公園プール ●富士見公園テニスコート人工芝張替え ●公園遊具の安全点検	●等々力緑地テニスコート人工芝張替え	事業推進
第2期実行計画 実施結果	達成状況区分 3	・多様な市民要望・苦情などに効果的に対応し、老朽化した施設の改修を行い、市民の方々が安全かつ快適に利用できるよう、公園緑地の適切な維持管理を実施しました。また、市民と協働して公園利用の活性化及び維持管理水準の向上が図られました。			
○ 御幸公園のリフレッシュ リフレッシュパーク事業として、市民参画により、御幸公園を新たな公園に再生します。	●御幸公園整備	●御幸公園整備(御幸球場照明塔など) ●御幸公園及びその周辺における国のスーパー堤防整備事業に対応した取組		●御幸公園のスーパー堤防整備区域の設計	●整備完成(2011年度)
第2期実行計画 実施結果	達成状況区分 3*	・国土交通省のスーパー堤防事業について、当初スケジュールが変更となったことから、スーパー堤防事業に対応した整備を進めるとともに、スケジュール等について適宜協議を行いながら、協定書の締結など必要な手続きを行ないました。 【環境等の変化・課題等】 ・国のスーパー堤防整備事業のスケジュール変更により、御幸公園の整備事業に影響が生じたため。 【変更後の目標】 ・平成22年度の目標を以下の項目に変更しました。 御幸公園及びその周辺における国のスーパー堤防整備事業に対応した取組			
(参考)当初の目標に対する達成状況	達成状況区分 4				
○ 市民との協働による緑化の推進 屋上・壁面緑化への助成制度の運用や、緑の活動団体に対する支援により、緑の確保と同時に市民の緑化推進に向けた啓発を促します。	●屋上・壁面緑化の推進 ●緑の市民講座の開催等、緑の人材育成及び市民活動支援等の実施 ●かわさきガーデナーの認定(累計144名) ●公共施設の屋上・壁面緑化の実施による緑化技術の広報	●屋上・壁面緑化の推進 ●緑の市民講座の開催等、緑の人材育成及び市民活動支援等の実施 ●かわさきガーデナーの認定(累計160名) ●公共施設の屋上・壁面緑化の実施による緑化技術の広報	●累計175名	●累計190名	事業推進
第2期実行計画 実施結果	達成状況区分 3	・市街化の進行する本市においては、緑が実感できるまちづくりのために都市緑化の推進が必要となります。そのためには、民有地の緑化が大切な取組となります。第3期実行計画においても、継続的に推進していきます。			

施策計画

施策計画名	現状	目標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
<p>○ 市民緑化運動の推進</p> <p>10万本植樹(市民が進める森づくり)の実施により、市民一人ひとりの手による緑化運動を推進します。</p>	<p>●市民・企業との協働による1万本植樹の実施(累計3万本)</p>	<p>●市民・企業との協働による1万本植樹の実施</p>		<p>●市民100万本植樹運動に拡大</p>	<p>●2024年度までに100万本を植樹</p>
<p>第2期実行計画実施結果</p> <p>達成状況区分 3</p>		<p>・平成21年度末までに、「市民による10万本植樹運動」で約5万1千本の植樹を実施しました。 ・平成22年度からは、「市民100万本植樹運動」に拡大し、初年度の平成22年度に約9万7千本の植樹を実施しました。 ・「市民による10万本植樹運動」から拡大した「市民100万本植樹運動」を市民・事業者の参画により推進し、都市緑化運動を展開していきます。</p>			
<p>○ 緑化推進重点地区の整備</p> <p>市民・事業者との協働により策定した緑化推進重点地区計画に基づいた緑化を行い、花と緑を基調とした魅力あるまちづくりを推進します。</p>	<p>●川崎駅周辺地区、小杉地区及び新百合丘地区におけるリーディング事業の実施 ●溝口駅周辺地区緑化推進重点地区計画の策定</p>	<p>●溝口駅周辺地区緑化推進重点地区計画の公表・施行 ●溝口駅周辺地区緑化推進重点地区計画に基づくリーディング事業の実施</p>		<p>●新たな緑化推進重点地区計画の公表・施行 ●新たな緑化推進重点地区計画に基づくリーディング事業の実施</p>	<p>●新たな候補地における緑化推進重点地区計画の策定(2地区)</p>
<p>第2期実行計画実施結果</p> <p>達成状況区分 3</p>		<p>第2期実行計画期間の取組としては、概ね目標を達成しました。 ・リーディング事業について、道路公園センターと事業調整を行い、高津区役所壁面緑化、溝口緑地及び溝口駅北口駅前広場の緑化整備を行いました。 ・宮前平・鷺沼駅周辺地区と登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の2地区それぞれ、検討委員会を開催し、委員による現地視察を行ったり、地域資源図の作成、委員会意見に対する現地調査を行い、それらを前提にした現場主義で、実効性が高い計画を策定しました。</p>			
<p>○ 街路樹等の適正な維持管理</p> <p>交通障害の緩和、街路景観の向上など、良好な都市環境を確保するため、維持管理の充実を図ります。</p>	<p>●街路樹の適正な維持管理の推進</p>	<p>●街路樹の維持管理の充実 ●街路樹の樹形管理・交通障害対策(府中街道・尻手黒川線等) ●危険な街路樹の撤去・更新</p>			<p>事業推進</p>
<p>第2期実行計画実施結果</p> <p>達成状況区分 3</p>		<p>・街路樹やグリーンベルトの剪定・刈込、除草・清掃、害虫駆除、枯損木の撤去等の適切な維持管理を行い、一部の路線にて街路樹の樹形管理及び交通障害対策を実施しました。また、浅根性の老木で倒木の危険のある街路樹について、樹木診断及び更新整備を実施しました。</p>			
<p>アクションプログラム：緑地保全施策の推進【達成状況区分：3】</p>					
<p>○ 緑地保全の推進</p> <p>多摩丘陵に残された樹林地等の保全施策を積極的に進めます。</p>	<p>●特別緑地保全地区の計画的な用地取得 ●特別緑地保全地区及び緑の保全地域の指定</p>	<p>●特別緑地保全地区の計画的な用地取得(3ha) ●特別緑地保全地区及び緑の保全地域の指定(6ha) ●緑地保全協定の締結推進</p>			<p>事業推進</p>
<p>第2期実行計画実施結果</p> <p>達成状況区分 2</p>		<p>・特別緑地保全地区及び緑の保全地域の指定を毎年6haを目標に、地権者との交渉を積み重ねてきた結果、平成22年度末においては、総計119haの指定面積に達しています。また、用地取得に関しても、毎年3haの取得を目標に地権者との交渉を積み重ねてきた結果、信頼関係により買取りの申し出や寄付の申し出があり、平成22年度末において、総計77haの取得面積に達しています。</p>			

施策計画

施策計画名	現状	目標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
<p>○ 保全緑地の適切な維持管理</p> <p>保全施策の講じられた樹林地等について、植生の管理及び安全の観点も含めて、市民協働により適切に維持管理を行います。</p>	<p>● 保全管理計画の策定</p> <p>● 市民協働による緑地保全管理の推進</p>	<p>● 保全管理計画の策定(新規2地区)</p> <p>● 市民協働による緑地保全管理の推進</p>	● 新規2地区	● 新規2地区	事業推進
<p>第2期実行計画実施結果</p> <p>達成状況区分 3</p>	<p>・特別緑地保全地区や緑の保全地域を良好な樹林地として保全管理を行なうため、毎年2箇所の地区を対象に市民との協働により、ワークショップを開催し保全管理計画を策定してきました。平成22年度末においては、総計19箇所の緑地の保全管理計画を策定し、緑の活動団体を立ち上げました。</p> <p>・第3期実行計画以降は、策定当時と比較して緑地環境の状況に変化が生じている地区の保全管理計画のモニタリングも行なっています。</p>				
<p>○ 黒川地区農業公園の整備</p> <p>麻生区黒川地区の地域資源を活かして都市農業及び地域の振興を図るとともに、市民の「農」とのふれあいの場を提供します。</p>	<p>● 黒川地区大型農産物直売所の開設に向けた協議・調整</p> <p>● 明治大学実習農場建設に向けた協議・調整</p>	<p>● 黒川地区大型農産物直売所の開設及び直売所を活用した市民交流型農業の実施</p> <p>● 明治大学実習農場建設に向けた協議・調整</p> <p>● 明治大学、地元農業者、行政との協調による連携事業の実施</p>	<p>● 黒川地区大型農産物直売所を活用した市民交流型農業の推進</p> <p>● 明治大学、地元農業者、行政との協調による連携事業の推進</p>	<p>● 明治大学実習農場建設に向けた協議・調整(実施設計)</p> <p>● 明坪地区用地取得</p>	<p>事業推進</p> <p>● 完成(2012年度)</p>
<p>第2期実行計画実施結果</p> <p>達成状況区分 3</p>	<p>・セレサモス(農業情報センター)の開設による「農」に親しむ事業の開始、明治大学との連携協議会の設置とインターンシップ等連携課題の実施、里地里山活動用地の所管替えと整備構想策定、グリーン・ツーリズム計画変更案の検討など、本事業の中核をなすグリーン・ツーリズムの推進に向け多くの結果を残すことができました。第3期に向けては、グリーン・ツーリズム推進課題調査作業部会で整理した、周辺交通との調和や散策道整備等の課題を解決するため、関係部局との調整が引き続き必要です。</p>				
<p>○ 農ある風景の保全</p> <p>本市北部の市街化調整区域内における樹林地を農業振興施策と連携して保全します。また、早野地区農業振興地域の活性化に向けて、体験型農園の普及や農地の流動化などの取組を進めます。</p>	<p>● 里地・里山ミュージアムプランの3地区(黒川・岡上・早野)における関係者との調整</p> <p>● 早野地区農業振興地域の活性化に向けた庁内検討会議の設置</p>	<p>● 地元・JA・里山ボランティア等と連携した遊歩道計画の検討及びイメージアップにつながる広報活動等</p> <p>● 学識経験者等からなる「(仮称)早野地区農業振興地域活性化検討委員会」の設置・地元調整</p>	<p>● 農業者・里山ボランティア等との協働の推進</p> <p>● 学識経験者等からなる「(仮称)早野地区農業振興地域活性化検討委員会」の運営・地元調整</p>	<p>● 早野地区の法的規制緩和策等について県との協議・調整、地元調整</p>	事業推進
<p>第2期実行計画実施結果</p> <p>達成状況区分 3</p>	<p>・里地里山ミュージアム構想については、多摩三浦広域連携の事業と整合性を図りながら黒川、岡上、早野地区の管理運営について充実してきました。</p> <p>・多摩三浦広域連携については、関係12自治体との調整が困難であったが、協調性が出てきて多摩・三浦丘陵の保全管理についていろいろな手法を元に充実してきました。</p>				
<p>アクションプログラム：臨海部における緑の環境整備【達成状況区分：3】</p>					
<p>○ 東扇島東公園の開園と適正な維持管理(基幹的広域防災拠点の開設)</p> <p>本市初の人工海浜等を有する東扇島東公園を開園するとともに、開園を契機により魅力のある港湾緑地・親水空間の形成を図ります。</p>	<p>● 港湾緑地等の適正な維持管理</p>	<p>● 東扇島東公園の開園(基幹的広域防災拠点の開設)</p> <p>● 港湾緑地等の適正な維持管理</p>			事業推進
<p>第2期実行計画実施結果</p> <p>達成状況区分 3</p>	<p>・港湾緑地の適正な維持管理を実施するとともに、良好な港湾環境の維持に努めました。</p> <p>・東公園を開園し、その市民利用の促進等を図るとともに、首都圏基幹的広域防災拠点としての適正な維持管理を実施しました。</p>				

施策計画

施策計画名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
<p>○ 臨海部緑の環境整備</p> <p>臨海部の魅力づくりや環境改善、景観向上に向け、臨海部の公園・緑地及び街路樹の再生と、事業所による効果的な緑化の誘導を促進します。</p>	<p>●改定緑の基本計画に新たな緑化施策として位置付け</p>	<p>●「(仮称)かわさき臨海の森づくり」共同宣言の検討</p> <p>①事業所緑化の推進に向けた基礎調査</p> <p>②各地区における事業者との検討会議準備会の開催 など</p>	<p>●「(仮称)かわさき臨海の森づくり」共同宣言に向けた協議・調整</p> <p>①事業所緑化の推進に向けた関係者による検討会議設立・地域緑化構想の策定</p>	<p>●地区別緑化計画の策定</p> <p>●「(仮称)かわさき臨海の森づくり」共同宣言</p> <p>●公園・緑地・街路樹等の環境整備</p>	<p>事業推進</p>
<p>第2期実行計画 実施結果</p>	<p>達成状況区分 3</p>	<p>第2期実行計画期間の取組としては、概ね目標を達成しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かわさき臨海のもりづくり構想(地区別)を作成しました。 ・「かわさき臨海のもりづくり」共同アピールイベントを平成22年10月31日に開催しました。 ・公園緑地・街路樹の緑のストック再生整備(塩浜小緑地、塩浜72号線、殿町夜光線、浮島2号線)を実施しました。 			